

広報

なまあしま

すな おな えが おのしま

Communication & Public relations



contents

- 02 税務課からのお知らせ
- 03 高松税務署からのお知らせ
- 04 住民福祉課からのお知らせ
- 05 環境水道課からのお知らせ
- 06 カメラリポート
- 07 環境水道課からのお知らせ
- 08 健康推進室からのお知らせ
- 10 ふれあい診療所からのお知らせ



町の人口 | 2月1日現在(先月比) 世帯数/1,557(-4) 人口/3,035(-6) 男/1,562(-2) 女/1,473(-4) 町の面積 | 14.22km²
住民基本台帳法の一部を改正する法律により、人口は、外国人の方を含めた人数となっています。

直島HP / <https://www.town.naoshima.lg.jp> E-mail / somu1@town.naoshima.lg.jp



●●●●●●●● 税務課からのお知らせ ●●●●●●●●

確定申告について

確定申告の受付は、サンポート高松シンボルタワー展示場または役場税務課において**2月16日(火)から3月15日(月)まで行います。**

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、申告期限が4月15日(木)まで延長されることになりました(3月16日以降の申告場所については現在未定で、役場税務課での確定申告は3月15日までとなります)。

閉庁日(土・日曜日・祝日等)の相談および申告書の受付は行っておりませんが、サンポート高松シンボルタワー展示場において、2月21日(日)と2月28日(日)に限り、相談および申告書の受付を行っております(会場への入場には「入場整理券」が必要)。また、税務署へ郵送により提出することもできます。申告書は受付期間内にお早めに提出してください。

【申告書の提出が必要な方のうち主なもの】

令和2年中に次の所得があった人

- ① 営業、農業、その他の事業および家内労働(内職など)を営んでいた
- ② 家賃や土地の賃貸などの不動産所得があった
- ③ 土地や建物を売って譲渡所得のあった
- ④ 雑所得(年金等)、一時所得(生命保険の満期返戻金等)のあった
- ⑤ 令和2年中に退職し、その後働いていない人や2ヵ所以上から給与の支払いを受けた人で年末調整をしていない(例、アルバイト収入がある)

※1 公的年金等の収入金額の合計金額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下のときは確定申告の必要はありませんが、住民税の申告は必要です。

この場合であっても、所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することができます。

※2 給与以外の所得が20万円以下のときは確定申告の必要はありませんが、国民健康保険税や介護保険料などの軽減措置を受ける場合や各種証明書(所得証明など)の交付が必要な人は住民税の申告が必要です。

【申告に必要なもの】

- ① 印鑑
- ② 所得金額の分かるもの
(給与所得、年金の受給者は、令和2年分源泉徴収票、農業・営業・事業・不動産所得のある人は、収入と経費が分かる帳簿か収支内訳書・領収書など)
- ③ 社会保険料の領収書、生命保険料・個人年金保険料・介護医療保険料・地震保険料等の支払証明書
- ④ 医療費控除を受ける場合は、医療費控除の明細書、医療保険者等が発行した医療費通知、保険金などで補てんされた場合は、その金額の分かるもの
※申告にお越しになる前に、医療費の領収書を集計して医療費控除の明細書に記入する必要がありますので、ご注意ください。
- ⑤ 税務署から送付された確定申告書をお持ちの場合は、その申告書
- ⑥ 還付金を受ける場合は、受取口座(本人名義)の分かるもの
- ⑦ マイナンバーカードまたは通知カードと運転免許証等写真付き身分証明書など

お問い合わせ 税務課 ☎087-892-2296 / 高松税務署個人課税部門 ☎087-861-4121

●●●●●●●● 高松税務署からのお知らせ ●●●●●●●●

◎申告所得税、贈与税および個人事業者の消費税の申告・納付期限を4月15日(木)まで延長します。なお、3月16日(火)以降の確定申告会場は、後日、高松国税局ホームページでお知らせいたします。

確定申告会場にご来場を検討されている方へ～感染リスク軽減のためのお願い～

密を避ける

密を作らない

- ご自宅からスマートフォン・パソコンでe-Tax（電子申告）※印刷して郵送等で提出することもできます。
- 作成手順は国税庁の動画サイトでチェック！！
- 確定申告会場の混雑緩和のため会場への入場には「入場整理券」が必要です。
- 「入場整理券」は会場で当日配付。LINEから事前発行もしています。

確定申告会場では、入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



国税庁LINE公式アカウント
※LINEのホーム画面で「国税庁」または「@kokuzei」と検索しても友だちに追加できます。

確定申告会場にお越しになる方へ～感染リスク軽減のためのお願い～

検温の実施

※37.5度以上の発熱が認められる場合等は入場をお断りさせていただきます。

マスクの着用・手指消毒

小人数での来場

※入場整理券が必要

会場 高松シンボルタワー（ホール棟1階）展示場
開設期間 2月16日(火)～3月15日(月)
 (土・日・祝日を除く。2月21日(日)および2月28日(日)は開設します。)
受付時間 9:00～16:00
 (入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。)

高松税務署内に確定申告会場は開設しません。

公共交通機関でのご来場にご協力ください。 高松シンボルタワーは、高松港（客船乗り場）から徒歩約5分
 (注) 近隣の駐車場は有料です (駐車料金は来場者ご自身のご負担となります。)

主な取扱業務	申告書作成	申告書提出	用紙配付	納税証明書	現金納付
高松シンボルタワー会場	○	○	○	×	×
高松税務署	×	○	○	○	○

確定申告電話相談センター
【1月18日(月)～3月15日(月)】
 所得税、消費税、贈与税等の確定申告に関するご質問やご相談にお答えします。自動音声に従って「0」を選択して下さい。

(注) 申告手続きには、マイナンバーの記載と、本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

高松シンボルタワーへのお問い合わせはご遠慮ください。



住民福祉課からのお知らせ

出張年金相談を開催します

街角の年金相談センター高松（オフィス）による年金相談が開催されます。

●開催日 2月18日(木)

●場所・時間

- ・役場（1階会議室） 9：30～12：30
- ・西部公民館（研修室） 13：00～16：00

●相談内容

年金見込額、繰り上げ・繰り下げ、在職老齢年金、雇用保険との調整等

●年金請求・各種手続

老齢年金、遺族年金、障害年金、住所・口座変更等

●持参する物

免許証・年金手帳・年金証書・振込通知書など相談者本人であることが確認できるもの

※代理の人がご相談に来られる際には委任状および依頼を受けたご本人であることが確認できる書類（免許証等）が必要です。

国民年金や厚生年金等の年金加入期間を確認し、将来的な年金額や遺族年金を請求した場合の年金額の算出ができるなど、年金事務所と同等のサービスが受けられます。

町内で各種手続きが可能ですので、お気軽にご相談ください。



お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2226

くらしのワンポイントアドバイス

宅配便業者をかたる「不在通知」の偽SMSに注意

「スマートフォンに宅配荷物の『不在通知』のSMSが届き、リンク先にアクセスした後、大量のSMSが送信されていた」「『不在通知』のSMSが来てIDなどを入力したら、キャリア決済を不正利用された」などの相談が寄せられています。

SMSやメールで「不在通知」が届いても、記載されている URLには安易にアクセスしないようにしましょう。

URLにアクセスした場合でも、提供元不明のアプリをインストールしたり、ID・パスワードなどを入力したりしないようにしましょう。

困ったときは一人で悩まずに「香川県消費生活センター ☎087-833-0999」または「消費者ホットライン 188（局番なし）」へお電話ください。



●●●●●●●● 環境水道課からのお知らせ ●●●●●●●●

下水道使用上のお願い

① ウエットティッシュ、紙おむつや布きれなどは流さないでください。

ウエットティッシュ、紙おむつや布きれ、ペーパータオルなどはトイレの配管に詰まったりポンプ施設の機械に絡まったりし故障の原因となりますので流さないでください。



② 天ぷら油などは流さないでください。

天ぷら油などの動植物油は冷えると固まりやすく、家庭の排水管や下水道本管を詰まらせる原因となります。使用済みの動植物油は油吸収パットや油凝固剤などに吸わせて処理するなどし、流さないようにしましょう。また、役場では廃食油の回収を行っていますので、ぜひご協力ください。



③ 排水口などの野菜くずや髪の毛は流さないよう注意しましょう。

洗面台や流し台の排水口には野菜くずや髪の毛などが下水道へ流れないように目皿などが付いています。排水口にたまった髪の毛などは水の流れが悪くなったりしますので、古くなった歯ブラシなどで取り除きましょう。



④ 多量の熱湯は家庭の排水管を傷めることがあります。

台所などの排水管は、塩化ビニールなどの丈夫な素材を使用していますが、多量の熱湯を流すと管が歪んだりすることがありますので注意してください。



⑤ 雨水を流入させないで下さい。

雨水が汚水管の中に入ると道路のマンホールから吹き出したり、下水処理場では処理能力を超えた水量が入ってきて支障をきたします。

下水道が故障すると、道路のマンホールや、家の中で汚水が噴き出す恐れがあります。このようなことが起きると、自分だけではなく、多くの人に迷惑をかけ、大きな問題となってしまうため、各家庭において下水道の正しい使い方を徹底しましょう。

お問い合わせ 環境水道課 ☎087-892-2225

1月9日(土)

成人式

直島ホールにて成人式が執り行われ、今年は21名（男性15名・女性6名）の新成人が出席しました。式典では、町長・議長が新成人に激励の言葉を贈るとともに記念品を贈呈し、新成人を祝福しました。また、新成人を代表して上野夢希さんがこれまでお世話になった方々や両親への感謝と社会人としての抱負を力強く述べました。

式典終了後には茶話会が開かれ、懐かしい写真や思い出の品々を前に恩師や旧友との思い出話に花を咲かせていました。





健康推進室からのお知らせ

がん検診のご案内

下記の日程で乳がん検診・子宮頸がん検診を行います。
今年度最後の検診になりますので、まだ受診できていない方は、ぜひこの機会をご利用ください！

◆子宮頸がん検診・乳がん検診のお知らせ(検診車)◆

実施月日(曜日)		料金	場所	受付時間	定員	
2月21日(日)	子宮頸がん検診	500円	西部公民館	9:30~10:50	30名	
	乳がん検診	マンモグラフィ検査		500円	9:15~11:50	1時間当たり9名
		超音波検査		300円	13:15~15:50	半日8名

※事前に検診予約を取らせていただきますので、2月12日(金)までに、役場健康推進室までご連絡ください。

乳がん検診(マンモグラフィ検査・超音波検査)

済生丸：満40歳以上の女性が対象となります。マンモグラフィ検診のみとなります。

検診車：満30歳以上の女性が対象となります。マンモグラフィ検診と超音波検査を行います。

受診当日は、申し込み後に送付する問診票に必要事項をご記入の上、健康手帳を持ってお越しください。

30・40歳代の方は、乳がん好発年齢であることから、2方向撮影になります。

今年度のマンモグラフィ検診は、奇数年生まれ(例：昭和31年、33年など)の方が対象です。

子宮頸がん検診

満20歳以上の女性が対象です。

※30歳~40歳の方で、希望する方はHPV検査が追加で受けられます。

HPV(ヒトパピローマウイルス)：子宮頸がんなどの原因となるウイルスです。

※必ずスカートをはいてお越しください。

※検診をスムーズに行うため、子宮頸がん検診・乳がん検診ともに事前に検診予約をとらせていただきます。

申し込み期日までにご連絡をお願いいたします。お申し込みをいただいた方には、後日検診票をお送りいたします。

コロナウイルス感染対策のため検診車内などの消毒や脱衣かご・検診着の撤去など、住民の皆さんが安心して受診できるように努めます。そのため、1時間当たりに検診できる人数が制限されることになります。

ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

お問い合わせ 健康推進室 ☎087-892-3400

赤十字救急法基礎講習会のお知らせ

赤十字は、人間の苦痛を予防軽減し、生命と健康を守り、人間の尊厳を確保するという赤十字の理念に基づいて、広く一般の方々を対象とした救急法等の講習会を実施しています。

このたびは、救急法基礎講習を行うこととなりましたので、お知らせいたします。

受講を希望される場合は、日本赤十字社香川県支部に電話、またはホームページよりお申し込みください。

受講条件 15歳以上(定員先着30名)

費用(教材費等) 1,500円

日程 3月13日(土) 11:30~16:30

場所 西部公民館

講習内容 心肺蘇生法、AEDを用いた除細動、気道異物除去など。
講習を修了した方に認定証を発行します。

【お問い合わせ・お申し込み】日本赤十字社香川県支部 ☎087-861-4618 URL <https://jrckgw.com/lesson.html>

●●●●●●●● 健康推進室からのお知らせ ●●●●●●●●

ホットアドバイス ～理学療法士からリハビリテーションについて～

作業療法士の末澤です。

昨年1月16日に日本国内で初めて新型コロナウイルス感染者が報告されました。

それから1年がたち人々の健康に対する価値観や環境に大きな変化が生じています。

地域の通いの場を利用していた方をはじめとして、多くの方々が外出を控え、自宅で長い時間を過ごしていると思います。若年者も高齢者も各々が感染に対する怖さを抱えています。特に、持病のある方や高齢者の方は感染すると重症化すると言われていたため、各所でのリハビリなどの利用を控えることにより、心身ともに機能低下が生じているとの声が複数の自治体で報告されています。

また感染拡大を防ぐため、県をまたいで的活動自粛により家族が帰省できず、対応や支援が遅れがちになるなど、自粛生活が症状悪化につながった事例も報告されています。

長期化しているコロナ禍では、感染予防には引き続き留意しなければなりません。そのうえで、自粛期間中の自身の変化を考え、どんなことを不安に感じているかを知り、その対策をたてること

がとても重要です。会いに行けない家族や友人の変化や不安も定期的に確認することも必要なことです。

日本作業療法士協会では自粛期間に生じる問題として①孤立してしまうこと ②生活のリズムが乱れること ③好きな作業（活動）が行えなくなることをあげています。他人からすれば他愛のないことでも当事者からすれば、元気の源となっていることが、実は多くあるのです。自粛期間で少しだけ我慢しようと思っていたことも続いていくと、いつのまにか面倒になり、もう一度しようと思いたった頃には独りでできる自信がない、気づけば介護が必要な状態となることもあります。上記のチェックシートに記載されている他愛もない日常的な活動は、体や脳を使うことの意識につながっています。長期間行わないと、虚弱状態となりやすく、新たな疾患にかかる危険性も高くなります。そういう意味でも、このチェックシートは今のコロナ禍の最中だけに使えるものでなく、コロナ終息後もずっと意識して行うことで健康寿命が保たれるといえます。まずは上記のチェックシートを記入してみてください。そして、自粛前にしていた行為を新しい生活様式を参照して実施しましょう。しているけど不安な方、どうすればよいかわからない方は、独りで悩まずに、まずは身近な人に相談して、生活の工夫のボタンをつなげていきましょう。

リハビリテーションについて詳しく知りたい方は、健康推進室へお問い合わせください。

あなたの生活を振り返ってみよう！

家の中で過ごすことが多くなって、あなたの毎日が変わっていませんか？

STEP1
まずは下記の「ステイホーム時生活チェック表」を使って生活行為の変化を確認します。

STEP2
右の3つのポイントを参考にあなたの生活の工夫を書いてみましょう。

<健康を保つ3つのポイント>

- ★「孤立を防ぐ」
- ★「生活のリズムを保つ」
- ★「好きな作業(活動)に取り組む」

STEP1 「ステイホーム時 生活チェック表」

【チェック方法】該当する箇所に「○」を入れてみましょう

①「していた」：普段の生活でしていたこと
②「している」：現在(緊急事態宣言発出後)していること
③「不安」：これから先続けていくことに不安を感じることをリスト以外の生活行為に思い当たるものがあれば、空欄に記載してください。

生活行為	① していた	② している	③ 不安
決まった時間に起き、就寝する			
栄養のある食事をきちんと食べる			
身支度(洗顔、髪剃り、化粧、整髪、更衣など)をする			
お風呂に入る			
掃除(掃除機やモップかけ、拭き掃除)や整理整頓をする			
調理や後片付けをする			
買い物に行く			
庭の手入れや管理			
洗濯をする、洗濯物を干す・たんで片付ける			
バスや電車などの公共交通機関を利用する			
家族や友達のおしゃべり			
室内で行う活動(読書、漫画や雑誌、将棋・将棋、絵を描く、音楽を聴く、パソコン・スマホの使用、軽い体操など)			
屋外で行う活動(散歩やジョギングなど)			
趣味や交流のための外出(映画館、図書館、競技場でのスポーツ観戦など)			
賃金を得る仕事			

STEP2 <健康を保つ3つのポイント> 生活の工夫

- ★「孤立を防ぐ」
- ★「生活のリズムを保つ」
- ★「好きな作業(活動)に取り組む」

(一般社団法人日本作業療法士協会作成 2020.6)

お問い合わせ 健康推進室 ☎087-892-3400



No.163

ふれあい健康コラム

ふれあい診療所



現代の残された血管リスク～EPAについて～

心筋梗塞をはじめとする心疾患は現代の主要な死亡原因となっています。心筋梗塞・狭心症は動脈硬化が原因となりますが、この主原因であるLDL（悪玉）コレステロールに対し、スタチンと呼ばれる薬を使用することで、心筋梗塞の発症リスクを約3割も減らすことが知られています。しかし、LDLコレステロールをしっかり管理しても心筋梗塞のリスクがゼロになることはありません。では、心筋梗塞にならないために他に気をつけることはないでしょうか。

皆さんはスーパーマーケット、食料品店やテレビなどでEPAという栄養素について見たり聞いたりしたことがあるでしょうか。EPAとは「エイコサペンタエン酸」の略称です。イワシやサバなどの青魚に多く含まれる ω 3（オメガ3）不飽和脂肪酸の1つであり、体内でほとんど作ることができない「必須脂肪酸」の一種です。必須脂肪酸には他に、DHA（ドコサヘキサエン酸）、肉やリノール酸などの偏った食事により体内に増加するAA（アラキドン酸）などがあります。

EPAの人体への好ましい作用については、1970年代のイヌイット族の研究をきっかけに広く知られることになりました。イヌイット族はカナダ北部の氷雪地帯に居住する先住民族で、以前から狭心症や心筋梗塞などの心血管疾患の有病率が極めて低いことが知られていました。調査の結果、彼らの主食である魚の油、つまりEPAやDHAのような ω 3系不飽和脂肪酸が心血管疾患の予防につながっていることが示唆され、その後の ω 3系不飽和脂肪酸の創薬（エパデール®、ロトリガ®など）につながりました。

時は流れ、2007年に世界で初めてEPA製剤の心筋梗塞・狭心症の予防効果を立証する大規模臨床試験（JELIS study）が日本から発信されました。この試験ではLDLコレステロールに対して強力な効果を持つスタチンを使用した上で、EPA製剤の内服によりさらに20%近く心筋梗塞・狭心症の発症率を減少させたことが報告されています。現代社会では食の欧米化により青魚を摂取する機会がますます減ってきており、今後の健康のためコレステロールが高くない方であっても、この記事が食生活の見直しをおこなっていただく機会になれば幸いです。

また、コレステロールの治療を行っている方であれば、ふれあい診療所で血中EPAの値を調べることもできます。低値であればEPA製剤の内服や食生活のさらなる改善など、今後の治療に生かされますのでぜひ活用ください。

（医師 須藤 雄也）



▼三菱マテリアル株式会社直島製錬所様・株式会社岩本商会
高松支店様より直島町消防団へ激励のご寄附をいただきました。お礼申し上げます。

▼三好恭史様より亡母三好久美子様の香典返しとして、宮ノ浦自治会、直島町社会福祉協議会に対して金一封のご寄附がありました。

寄附のお礼

地区	氏名	年齢
宮ノ浦	丸野 博幸	72
宮ノ浦	三好久美子	88
宮ノ浦	杜若トラエ	96

おくやみ (敬称略)

つつしんでご冥福をお祈りします

★★ 募集しています ★★

皆さんの応募をお待ちしています。

わが家のスター

広報では、赤ちゃんや就学前のお子さんの写真をお待ちしています。掲載をご希望の方は、氏名(保護者・お子さん)・年齢・住所(地区)・電話番号・メッセージを添えて下記の宛先までご応募ください。

※写真でもデータでもOKです。

「俳句・川柳」、「ミニギャラリー」のコーナー

テーマはそれぞれ自由ですので、住所(地区)・氏名・年齢・電話番号を記入し、お気軽にご応募ください。

送り先

〒761-3110 直島町1122-1
直島町役場総務課「広報おしま〇〇〇コーナー」
E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp
締め切り: 2月19日(金)

※紙面の都合で、掲載できない場合はご容赦ください。

チャレンジ! 広報クイズ

Q.2月21日実施のがん検診予約の期限はいつまででしょうか。

- ①2月10日 ②2月11日 ③2月12日

(ヒントは、広報紙の中にあります)

1月号の答え ① 応募総数7通

【応募締め切り】2月26日(金)

クイズの答え・住所(地区)・氏名・年齢・電話番号・広報紙の感想を書いて、下記まで応募してください。正解者の中から抽選で記念品を差し上げます。応募は、1世帯1通に限ります。

【送り先】

〒761-3110 直島町1122-1
直島町役場総務課「広報クイズ2月号」係
E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp

※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。
※ご応募いただいた皆さんの個人情報は賞品発送のみに使用し、第三者に開示・提供することはありません。

玉野市休日当番医 市外局番 (0863)

日	内科	外科	歯科
2月11	海岸通りクリニック (宇野)31-3400	山田外科医院 (和田)81-7197	はしもと歯科医院 (長尾)33-0055
14	玉野三井病院 (玉)31-4187	たけやけ内科クリニック (玉)31-6803	平山歯科医院 (長尾)71-2850
21	石井医院 (築港)21-2743	玉野市民病院 (宇野)31-2101	ふじわら(利)歯科医院 (八浜町大崎)51-2488
23	玉野市民病院 (宇野)31-2101	みやもと整形外科 (東紅陽台)71-3030	みしま歯科クリニック (玉原)31-5851
28	青井医院 (宇野)21-4370	宇野八丁目クリニック (宇野)33-8080	三宅(元)歯科医院 (玉)21-3210
3月7	田川医院 (和田)81-8345	玉野三井病院 (玉)31-4187	三宅(康)歯科医院 (田井)32-2418

※診療時間は、内科・外科は9:00~17:00、歯科は9:00~12:00。
※休日当番医は都合により変更することがあります。

ふれあい診療所 外来診療担当医予定表(2月8日~3月12日)

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
2/8	9	10	11	12
午前 須藤・井上	午後 井上	午前 松木	午後 須藤	午前 須藤
午後 須藤	午後 須藤	午後 須藤	午後 須藤	午後 須藤
休診日	休診日	休診日	休診日	休診日
15	16	17	18	19
午前 須藤・井上	午後 須藤	午前 須藤	午後 井上	午後 井上
午後 須藤	午後 須藤	午後 須藤	午後 須藤	午後 須藤
22	23	24	25	26
午前 須藤・井上	午後 井上	午前 須藤	午後 須藤	午後 須藤
午後 須藤	午後 須藤	午後 須藤	午後 須藤	午後 須藤
3/1	2	3	4	5
午前 須藤・井上	午後 須藤	午前 須藤	午後 井上	午後 井上
午後 須藤	午後 須藤	午後 須藤	午後 須藤	午後 須藤
8	9	10	11	12
午前 須藤・井上	午後 井上	午前 須藤	午後 須藤	午後 須藤
午後 須藤	午後 須藤	午後 須藤	午後 須藤	午後 須藤

※診療担当医は都合により変更することがあります。
※受付時間 8:30~11:30・14:00~16:00
※診療時間 9:00~12:00・14:30~16:30
※救急患者の場合は、診療時間外でも診療いたしますので、下記に電話してください。
(注意)訪問診療のため月曜日と水曜日の午後は医師1名体制としています。
(お知らせ)第2火曜日の午前・泌尿器科(松木医師)、第2金曜日の午後・消化器内科(横山医師)
ふれあい診療所 ☎087-892-2266



横防 岡崎 貢さんの作品
「『びさん』と『せと』」



本村 森下 和子さんの作品
「福寿草」



長机と加湿器の寄贈 (1月24日(日))

教育委員会に直島ライオンズクラブより折りたたみ長机10台と高松東ライオンズクラブ、高松西ライオンズクラブ、八栗ライオンズクラブ、高松源平ライオンズクラブおよび直島ライオンズクラブよりふれあい診療所に加湿器をご寄贈いただきました。御礼申し上げます。有効活用させていただきますと思います。



大角 達也様より 「マスク」の寄贈 (1月28日(木))

町出身の大角達也様より、小学校と中学校に子どもたちが安心して日常生活を送れるようにガーゼとマスク約800枚を寄贈していただきました。